

あなたも きっと



地域で暮らし
人とつながる

町内会・自治会の活動に参加したくなる

1 廿日市市ってどんなところ？

平成の大合併によって、佐伯町・吉和村・大野町・宮島町を編入したことで、現在の市域の廿日市市となりました。温暖な瀬戸内海と中国山地の豊かな自然が調和し、また、充実した都市機能を備える廿日市は、そこで働く人たち、暮らす人たち、みんなにとって魅力的なまちとなりました。

そして、自然環境や都市機能のほかにも、事故や犯罪防止のための見守りや、快適な住環境維持のための清掃、万が一の災害に備えた日頃からの関係づくりなど、地域のために活動して下さる人たちに支えられて、今の廿日市市があります。

2 町内会・自治会ってどんなことをしているの？

町内会・自治会は、自分たちの地域を暮らしやすくしていくために、自主的に構成され活動している団体です。市内には、約 220 もの町内会・自治会があり、地域の困りごとを解決したり、地域内の人たちの親睦を図るための行事を行ったりしています。暮らしの基盤は、人と人との良好な人間関係による安心感です。災害時にも支えあうことができるよう、日頃から住民同士がほどよくつながっていられることを大切にしています。

町内会・自治会の主な活動

- 1 絆づくり
- 2 安全対策
- 3 まちの美化
- 4 子どもの健全育成
- 5 情報伝達

3 一年間の活動例

- 5月 町民運動会・総会
 - 6月 一斉清掃
 - 7月 夏祭り
 - 8月 盆踊り・ラジオ体操
 - 9月 防災訓練・救急救命講座
 - 10月 秋祭り
 - 11月 敬老会
 - 12月 歳末パトロール
 - 1月 とんど
- * 随時 防犯パトロール
* 随時 町内清掃



防災訓練



救急救命講座



まちの美化活動



通学時の見守り活動



町民運動会



夏祭り



町内会・自治会に加入して、地域の活動に触れてみませんか？

4 町内会・自治会への加入の方法は？

町内会・自治会への加入の方法は、以下の2つの方法があります。 **あなたの地域の町内会** ⇒ _____

①QRコードからのお申し込み。



LINEでの申請はこちら
(LINEアプリのカメラで読み込んでください)



HPでの申請はこちら
(市公式HPにつながります)

②加入申込書を次のいずれかに提出して申し込む。

市役所 1F 市民課前の記載台にある加入 Box / 自身の地域の町内会長・自治会長

* 加入申込書の内容は、町内会・自治会をより良くしていくためのアンケート等に活用させていただきます。場合がありますので、あらかじめご了承ください。

加入申込書

令和 年 月 日

お名前(ふりがな)

ご住所 廿日市市

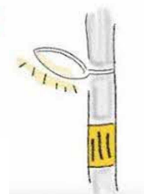
お電話

メールアドレス

上記記載の内容について、アンケート等に利用されることを了承します。(了承される場合は してください。)

5 会費はどのようなことに使われているの？

町内会・自治会によって違いはありますが、おもに防犯灯の電気代、防災訓練に要する経費、ごみステーションの飛散防止ネット、高齢者や子どもの見守り、地域の行事などに使用されています。



6 町内会・自治会に加入した人の声



宮園地区在住 50代女性
4人世帯（夫、息子、娘）

地域の方とつながりができ、子どもにも声をかけていただいたり、家族同士の交流ができました。自治会コミュニティ開催の「夏祭り」には、子どもから大人まで大勢参加し、大いに盛り上がりました。みなさんとのつながりもより深まった気がします。困った時や何かしたいときに助けてもらえるので、加入して良かったです。

7 町内会・自治会役員の方の声



原地区在住 60代男性
（町内会長）

私の地域で新たな戸建て用住宅地の開発が行われ、20数戸が新築された時、入居された世帯の約9割が町内会に加入されました。この方たちの多くは、30代半ばから40代前半の若い世代です。高齢化が進む中、若い世代の方の関わりはとても嬉しく頼もしいです。安心して暮らせる住みよいまちをみんなでつくりましょう。

8 お問合せ先

町内会・自治会のごことで、何かご不明な点やお困りのことがある際は、次のいずれかにお問合せください。

① 廿日市市町内会連合会（廿日市市民活動センター 3F）

TEL (0829)32-3013 E-MAIL tyou-ren@hatnet.jp
（対応可能時間：火・木曜日 10～16時）

② 市役所(地域振興課)

TEL (0829) 30-9137
E-MAIL chiikishinko@city.hatsukaichi.lg.jp



廿日市市町内会連合会 会長メッセージ

町内会・自治会は、自分たちの住む地域を安心・安全で住みやすいところにと活動している団体です。皆さんにとっては一番身近にある自治組織でもあります。

最近、近助・共助という言葉が耳にされたことがあると思いますが、近助は近所同士で助け合う・共助は地域で助け合うという意味です。

毎年のように経験したこのないような自然災害が起きています。普段から近所・地域の絆を深め助け合い協力して自分達の住むまちを安心・安全なものにしていきましょう。

廿日市市長メッセージ



市と町内会・自治会は、「協働による持続可能なまちづくり」を進めるための良きパートナーです。

「遠くの親戚より近くの他人」というように、緊急事態が起こった時、近くにいる人ならすぐに駆けつけてもらえるものです。

災害などのいざという時の助け合いや、子どもや高齢者の見守りなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、皆様一人一人の力が必要で、町内会・自治会活動が盛んになることは、地域コミュニティの活性化につながります。

皆様の力で、より良いまちへと発展させていきましょう。



原地区 どんごパレード



佐方地区 花植え



串戸地区 夜間パトロール



宮園地区 子ども夏祭り